

令和6年度

市 政 方 針

釧 路 市

目 次

I はじめに	1
II 令和6年度市政執行方針	4
III おわりに	24

I はじめに

－ 将来への投資で明るい未来を築き上げる －

令和6年釧路市議会2月定例会の開会にあたり、市政執行方針について所信を述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

冒頭、元日に発生し、最大震度7を記録した令和6年能登半島地震で被害に遭われた皆様に衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられました方々のご遺族の皆様に深くお悔やみを申し上げます。また、被災地におきまして、昼夜を問わず被災者の救助に全力を尽くしておられる関係者の皆様にも深く敬意を表するところであります。

釧路市といたしましても、災害派遣医療チームである^{ディーマット}DMA Tを派遣するほか、給水車による給水対応、現在は復旧に向けた支援などを実施してまいりました。

能登半島地震では、家屋の倒壊並びに情報や道路などのインフラの寸断や二次避難などが課題となっており、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の発生が想定されている釧路市といたしましても、改めて、備えの確認・点検等を行っているところであります。

さて、私が平成20年11月から市政を担わせていただき4期・16年、これまで多くの皆様のご支援とご理解をいただきながら、釧路市の発展のため、邁進してまいりました。

市議会議員・道議会議員としての経験はあるものの、市長就任から数ヶ月の間に改めて釧路叢書や釧路新書を読み、まちの歴史や先達の想いを受け止め、「市民」との言葉には、今を生きる市民は勿論のこと、今を築いた先達の市民と、これから生まれる将来の市民が含まれることを強く意識したものです。

その中で、全ての営み・活動は「成長・発展を目指すもの」との考えから、地域にある全ての資源を活用し、プラス成長を目指す「都市経営」の理念を掲げ、「都市経営戦略プラン」の策定、財政健全化のための第三セクターの処理、域内連関の理念に基づく新たなまちづくりの指針である「まちづくり基本構想」を策定し、ひがし北海道の拠点都市として持続的な発展の基盤を整えることに注力してまいりました。

併せて、国家的な課題である人口減少問題についても、国並びに都会では、出生率が上昇し、子どもの数が増えれば人口増につながる「自然減」対策がメインになるものの、地方都市では、子どもたちが一定の年齢になれば都会に出ていってしまう社会構造「社会減」から脱却することも必要なことから、若い世代がこのまちで生活すること、働くことを主眼として、仕事・

雇用を創ることが将来に向けた人口減少対策の重要施策と受け止めております。これらの成果は一朝一夕で表れるものではなくとも、今後も粘り強い取り組みを継続することが必要と考えております。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックから4年。昨年5月に感染法上の位置付けが2類相当から5類へ引き下げられ、様々な場面で社会経済活動が正常化に向かう動きが加速する一方、一昨年から続く世界的な物価高騰は恒常化の様子が見受けられるほか、令和6年能登半島地震の発生や、全国的な気候変動など、常に新たな課題への対応が求められる状況が続いております。

このような先を見通しづらい状況の中、住民に身近な行政を担う地方自治体だからこそ、市民生活の充実に向けた施策を実行しながら、将来ビジョンを共有し、将来への投資となる政策や事業を皆様とともに作り上げていくことが大切と考えております。

以下、令和6年度の市政の執行方針についてご説明申し上げます。

II 令和6年度市政執行方針

財政環境

国の令和6年度地方財政対策は、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方税、地方交付税等の一般財源総額は、交付団体ベースで、前年度比プラス0.9%、約6千億円の増加となりました。

これに対し、本市における令和6年度の一般財源総額は、前年度比マイナス1.9%、約10億7千万円の減となっております。そのうち、市税、地方交付税、臨時財政対策債の合計額は、マイナス2.3%、約11億円の減を見込んでおります。

予算編成

令和6年度の予算編成におきましては、さまざまな社会情勢の動きがある中で、国が推進しているデジタル・トランスフォーメーション（DX）・防災などとの連動に関連する経費や、人件費の上昇などへの対応をしつつ、「釧路市まちづくり基本構想」の基本となる「域内連関」の考え方のもと、経済活性化や人材育成、子育てといった分野に重点を置き、さらには、雇用が生まれる地域の経済環境、市税の増収に繋がる事業への「投資」を意識し、減債基金からの繰入れを行いながら、予算編成を行ったところであります。

また、建設工事の発注につきましては、年度内における発注時期の平準化、春先の受注機会の拡大などを目的として、令和6年度発注予定工事の一部をゼロ市債事業としております。

まちの活力を高める経済の活性化は、市民の安定した暮らしの基礎となる雇用を作ります。雇用が生まれると、教育や福祉、医療などの生活基盤が整った、誰もが健康で安全に安心して暮らし続けることができるまち、さらには、次世代を担う若者が地域の未来に希望を描くことができるまちへと発展します。地域経済を担う人材を育て、経済活動を支える都市機能の向上を図り、経済の活性化につなげるための投資となる施策に重点を置き、令和6年度予算を編成したところであります。

新たな産業構造への挑戦のため、水産では、海面養殖や陸上養殖の実証実験を行い、獲る漁業とつくり育てる漁業の共存への挑戦を継続するとともに、^{シーオーツ}CO₂吸収のためのブルーカーボン推進事業として、漁業協同組合が行うコンブ養殖事業を支援いたします。

中心市街地における賑わい創出を図るため、創業希望者とのマッチングなど、遊休不動産の利活用促進に向けた新たな支援の枠組みを形成していきます。

また、防災、景観などの面で大きな影響がある空きビルにつきましては、都心部の特定空家等に認定する空きビル1棟の解

体が見込まれ、除却補助制度等により除却を進めてまいります。

市内中小企業等の事業継続・雇用維持を図るため、釧路市ビジネスサポートセンター^{ケービス}による市内企業の売上アップや人材確保などの積極的な伴走型支援、さらには株式会社^{ケーハック}によるスタートアップ人材の育成支援を行ってまいります。

また、小・中学生等を対象とした起業体験のプログラム等を通して、地元釧路での活躍が期待される次世代人材の育成に取り組めます。

雇用関係では、若年層の担い手不足解消や企業の採用力強化を図るため、新たに、収益向上を賃金上昇・福利厚生・人材育成等へ積極的に投資する市内優良企業の表彰や市内企業の人材確保・育成のための取り組みに対する支援を行います。

観光振興の分野では、昨年、北海道で開催された「アドベンチャートラベル・ワールドサミット」を通じ、豊かな大自然とともに、そこに生息する貴重な動植物の保護と共生の取り組みが大きく評価されました。かけがえのない地域資源や、先人から培われてきた歴史や文化が育まれてきたからこそ、この地域に観光が成り立っていることを改めて認識し、関係事業者をはじめ地域の担い手とともに、アドベンチャートラベルの推進に取り組んでまいります。

また、これらの取り組みを推進する安定的な財源対策として、

入湯税の超過課税の継続や宿泊税導入に向けた議論を進めてまいります。

「阿寒湖及び周辺地域」の世界自然遺産登録に向けた新たな取り組みとして、これまで集積してきた知見を生かし、エコパークの登録に向けた検討を進めてまいります。

都市機能向上の分野では、北海道横断自動車道の阿寒－釧路西間がいよいよ開通を迎えます。昭和 32 年に計画されて以来、地域として要望を続けてきた念願の路線であります。防災面、観光振興、物流の効率化などの整備効果が最大限に発揮されるよう、利用促進に向けた様々なプロモーションを行ってまいります。

このまちの未来につなげていくために、課題や向かうべき目標を皆様としっかり共有し、同じ方向に向かって力を合わせていくことが重要であると考えており、その「つながり」を大切にまちづくりを進めてまいります。

併せて、まちづくり基本構想の着実な推進により目指すべきまちづくりを実現すべく、以下、分野別の取り組みを述べさせていただきます。

「福祉・安全安心」分野では、誰もが幸せで安心な暮らしづくりを進めるため、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ること

誰もが幸せで
安心な
暮らしづくり

を目的に、中学生までの子どもの入院・通院医療費及び18歳までの入院医療費の無償化を継続いたします。

産後1年未満の母子を対象として、心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア事業につきましては、全ての産婦に対して利用料の減免支援を導入するほか、健康診査事業として、出産後間もない時期の産婦を対象とする健康診査の費用を助成し、産後の初期段階における母子に対する支援を強化することにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実に努めてまいります。

年々、増加している肥満傾向児の対策として、教育委員会と連携し、キッズ健診を主体とする栄養改善に向けた総合的事業を実施することにより、学童期からの生活習慣病対策を強化してまいります。

保育の確保と子育て支援を充実させるため、保育施設12園で実施している特別支援保育事業については、令和7年度から、全保育施設での実施に向けた準備を進めているところであり、令和6年度は、拡大に向けた移行期間の取り組みとして、3歳児の特別支援保育事業について拡充し、障がいや、特別な配慮や支援を必要とする児童の特性に合わせた保育環境の充実を図ってまいります。

また、病気の回復期にある病後児の保育事業の実施に加え、病児対応型保育事業を実施する事業者への支援を継続してまい

ります。

市立釧路総合病院では、釧路・根室圏域における地方センター病院として高度急性期医療の機能を確保するため、新棟建設等事業における建設工事に着手します。

救急医療体制につきましては、医師の高齢化や働き方改革への対応等を踏まえ、持続可能な医療の提供に向け、釧路市医師会等の関係機関と協議を進め、釧路市夜間急病センターを核とした初期救急医療体制の構築を進めてまいります。また、休日・夜間の入院治療を必要とする小児の重症救急患者に対する医療を確保するため、実施病院への支援を継続し、市民が安心して医療を受けることができるよう、救急医療体制の充実に努めてまいります。

がん対策につきましては、かかりつけ医による受診勧奨や子宮頸がん及び乳がんの無料クーポン券の配布を継続し、がん検診の受診率向上とがんの早期発見に努めてまいります。

高齢者の外出と社会参加を促し、生きがいづくりと健康づくりを促進するため、70歳以上の方、全てを対象にした高齢者外出促進バス事業を継続いたします。

また、令和6年度から8年度を計画期間とする第9期釧路市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの充実に向け、介護予防の推進、在宅医療と介護の

連携、介護サービス基盤の整備を進めるほか、介護人材確保対策を実施し、介護事業者を支援してまいります。

障がい者福祉においては、障がいのある方々が地域で安全に安心して暮らせるよう、障がい者就労支援の充実を図るとともに、バリアフリー情報の提供などを通じ、障がいへの理解と社会参加の促進に向けて取り組んでまいります。

生活困窮者等の自立支援につきましては、包括的な相談支援体制や就労支援の取り組みなどが着実な成果を上げてきた中で、引き続き、経済的自立や日常生活・社会生活自立へ向けた支援を行ってまいります。

ひきこもり状態にある方やそのご家族が、相談への第一歩を踏み出すことができるよう、相談窓口の周知に努めるとともに、関係機関と連携して支援体制の構築を進めてまいります。

災害時に自力避難が困難な避難行動要支援者の避難計画の作成や支援体制の構築を推進するとともに、地域安心ネットワーク事業による地域の見守り活動等に取り組み、地域の相互扶助機能の向上を図ってまいります。

気候の変化などによる様々な災害リスクの高まりに対し、市民の生命・財産を守る観点から、自衛隊等の関係機関と連携した防災総合訓練を実施するほか、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る津波対策として、新たに大楽毛や音別地区における津波避難タワーの建設に着手するとともに、大楽毛地区にお

ける津波避難複合施設の建設などを引き続き進め、津波一時避難場所を確保し避難困難地域の解消を図ってまいります。

西消防署大楽毛支署の庁舎建設に併せて、第12分団庁舎を移転・併設し、大楽毛地区の消防体制の充実強化を図ってまいります。

併せて、消防力の増強として、消防ポンプ自動車及び救急車の更新や火災、災害活動用資器材の整備を行うとともに、消防救急デジタル無線設備の更新工事を着実に進め、災害に強いまちづくりを進めてまいります。また、高齢化の進展等により増加が見込まれる救急需要に対応するため、特に救急要請が多い平日の日中時間帯に運用する救急隊を創設し、救急体制の強化を図ってまいります。

郷土を愛する
心豊かな
ひとづくり

「環境・教育・文化」の分野では、当地域は、郷土を愛する心豊かなひとづくりを進めるため、タンチョウやオジロワシ・オオワシ、シマフクロウなどに代表される希少野生生物が多く生息する地域の特性を守り、野生生物との共生を目指し、地域研究機関や民間企業、国、北海道と連携し、人々が猛禽類などの野生生物の生息環境を改善する「環境治療」という世界的にも先駆的な取り組みを進めてまいりました。

こうした取り組みの歴史や成果は、地域の優位性の一つであることから、様々な媒体や機会を通じて、地域の素晴らしさを

国内外に発信してまいります。

一方で、近年、観光地や人里へのヒグマの出没や人身被害が発生していることから、人への警戒心をもたせ、人里への出没の抑制を図るとともに、ヒグマ対策に従事できる人材の育成を目的とした、北海道のヒグマ管理計画に基づく「人里出没抑制等のための春期管理捕獲」を実施し、地域のヒグマ被害の未然防止に努めてまいります。

また、令和6年度は、釧路湿原と管内の2つのラムサール条約登録湿地（厚岸湖・別寒辺牛湿原、霧多布湿原）が、オーストラリア・ハンター河口湿地と姉妹湿地提携を締結してから30年の節目にあたることから、現地で開催される記念式典に出席し、現地湿地関係者との意見交換を通じて、双方の湿地の役割を再確認するとともに、連携した啓発事業を推進してまいります。

2050年カーボンニュートラル達成に向けては、計画期間である2030年度までに2013年度比で二酸化炭素排出量を48%とする削減目標を、今年度末に改定する第2次釧路市環境基本計画に盛り込んだところであります。この実現に向けては、「釧路市自然と共生する太陽光発電施設の設置に関するガイドライン」に基づき、本市の豊かな自然環境や生物多様性などを将来の世代に継承することを第一に掲げながら、釧路湿原国立公園、阿寒摩周国立公園の「ゼロカーボンパーク」における脱炭素の取

り組みなどを進めてまいります。

さらに、釧路コールマインが取り組む二酸化炭素の坑内埋め戻し技術開発への支援、戸建て住宅や事業者の省エネ化・再エネの推進、ブルーカーボンの調査・研究、水平リサイクルの推進など、脱炭素化が地域の課題解決や経済の好循環、まちづくりにつながるという視点を持ち、全庁横断的かつ官民連携した中でゼロカーボンシティとしての取り組みを推進してまいります。また、新たに国が進める地球温暖化対策につながる国民運動「デコ活」につきましては、市としても、令和5年12月に釧路町・釧路信用金庫との3者で「デコ活宣言」を行ったところであり、市民・事業者と一体となって行動変容につなげてまいります。

釧路市民憲章の普及・啓発につきましては、制定60周年記念事業の開催を契機に、市民憲章のさらなる推進を図ります。

男女平等参画の推進につきましては、性別にかかわらずともに協力し、個性と能力を十分に発揮できる男女平等参画社会の実現のため、2024年度から2027年度を計画期間とする「くしろ男女平等参画プラン 中間改定」による取り組みを進めてまいります。

また、性的マイノリティの方が人生のパートナーと安心して暮らすことのできるまちの実現を目指し、「釧路市パートナーシップ宣誓制度」を開始いたします。

暑さ対策といたしましては、釧路地区・音別地区のコミュニティセンターや阿寒町公民館などに、猛暑時の避難ができるよう、クールシェルター機能を整備いたします。

アイヌ団体と連携し、伝統的な料理、刺繍、伝統遊び等の体験講座を開催し、アイヌ文化の保存・継承や、アイヌ民族の伝統等に関する理解の促進、アイヌ文化を生かした観光等の産業振興の取り組みを進めてまいります。

併せて、本年、工事完了となります阿寒アイヌクラフトセンターにおいて、アイヌ工芸等の担い手育成に取り組んでまいります。

青少年の文化芸術活動の振興及び次代の担い手の育成を図るため、国内外で活躍するアーティスト等を講師として実施する各種講習会等開催助成制度を拡充し、学校や地域等の身近な場所で、質の高い文化芸術を体験できる機会を充実させてまいります。

地方移住への関心が引き続き高まっているなか、くしろお試しワーキングホリデー事業をはじめとする就労世代を対象とした移住施策を強化するとともに、積極的な情報発信と移住希望者に対する的確なサポートに努め、移住・定住人口の増加に取り組んでまいります。

阿寒地区においては、地域おこし協力隊制度を活用し、空き物件等の利活用につながる取り組みや阿寒丹頂の里エリアの魅

力向上と優位性を生かしたまちづくりに取り組んでまいります。

学校教育及び生涯学習につきましては、「釧路市教育大綱」に基づき、児童生徒の基本的な学習習慣と基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、不登校対策として「学びの多様化学校」の設置に向け、文部科学省や北海道教育委員会と協議を進め、釧路市の実態に応じた学びの多様化学校の在り方について検討を進めてまいります。

「釧路市がめざす学校のすがた基本計画」に基づき、音別地区・大楽毛地区において義務教育学校の施設整備を進めます。

小学校、中学校においては、暑さ対策として阿寒地区において窓枠エアコンの整備を進めるとともに、防犯カメラを3校に設置するなど、安全・安心な教育環境の整備を進めてまいります。

新給食センターにつきましては、令和7年4月の供用開始に向け、安全・安心な学校給食の提供を行うため、準備を進めてまいります。

北陽高等学校では、専属のALTの配置や実用英語検定の受験料助成などを継続しながら、台湾への見学旅行を実施することにより、国際理解教育の推進と外国語教育の強化につなげてまいります。

スポーツ振興の一環として、釧路市合宿誘致スーパーバイザー協議会による積極的なスポーツ合宿チームの誘致を行います。

また、アスリート主導のスポーツ教室を行い、地元若手選手の学びや成長する機会を提供することで、地域における競技力の向上に努めてまいります。

なお、翌年2月に本市で開催となります「全国高等学校総合体育大会第74回全国高等学校スキー大会」につきましては、しっかりとした受入体制の構築を進め、アルペンスキーの合宿・トレーニング拠点としてのブランド化を図ってまいります。

氷都釧路におけるアイスホッケーの振興には、プロアイスホッケーチームの存在が重要であり、引き続き釧路アイスホッケー連盟と連携し、存続に向けて取り組んでまいります。

「経済・産業」分野では、域内循環と外から稼ぐ力を高める仕組みづくりを進めるため、農業につきましては、国営緊急農地再編整備事業による農地の大区画化や老朽化した農業用水道施設等の整備、野菜振興対策の強化を行い、農業生産基盤の充実を図るとともに、地域おこし協力隊や生産者団体等と連携した、釧路の農業・農産物の情報発信、牛乳・乳製品の消費を促す取り組みを行うほか、新規就農者支援の充実を図り、農村地域の担い手対策や地元農産物の消費拡大を推進してまいります。

林業・木材産業につきましては、森林環境譲与税を活用し、適切な森林管理や担い手の確保・育成、地域材の利活用の推進などを通じて、森林資源の循環利用を推進していくほか、音別

域内循環と
外から稼ぐ力を
高める
仕組みづくり

地区の特産である蕎麦の生産・加工・販売を推進してまいります。

水産業につきましては、今年度、完成を迎える第8魚揚場の高度な衛生管理体制を確立するための電動フォークリフトの導入などにより、水産物の付加価値向上を図ってまいります。

併せて、水産加工品開発の支援やくしろプライド魷魚事業の展開により、水産物の一層の消費拡大を目指してまいります。

鉱工業においては、国内唯一の坑内掘稼行炭鉱である釧路炭鉱の長期安定化に向け、地域の石炭を燃料とする火力発電の安定稼働や海外産炭国に対する研修事業の継続、釧路コールマインが取り組む^{シーオーツ}CO₂の坑内埋め戻し技術開発への支援等に取り組んでまいります。

釧路市観光振興ビジョンの中間見直しを踏まえ、経済波及効果をさらに高める観光施策として、アドベンチャートラベルや広域の官民連携による高付加価値旅行者層の獲得に向けたモデル観光地づくりを重点的に進めてまいります。

産業支援では、一般社団法人釧路地域DX推進協会が実施する地域企業におけるデジタル技術を活用した業務改善や生産性向上の取り組みに対し支援を行います。

既存企業へのサポートに引き続き努めるとともに、豊富な地域資源、整備された物流インフラ、冷涼な気候といった地域特性や地域間・企業間のネットワークを生かした企業誘致活動や、首都圏等企業の働き方の変化をふまえ、地方へのビジネス参入

を検討する企業をターゲットとしたテレワークやサテライトオフィス等、効果的な企業誘致に取り組んでまいります。

新産業創造に向けて、日本製紙釧路工場跡地における完全閉鎖型陸上養殖事業の実証試験を引き続き支援するほか、地元企業等が主体となる民間団体の新産業創造の取り組みに対し支援を行います。

地場製品の普及促進と販路拡大を図るため、消費者や小売店に向けた普及活動を行うとともに、金融機関と連携しながら、商談会への出展支援、首都圏の小売店をターゲットとした商談機会の創出に取り組んでまいります。

テレワーク等推進事業では、^{ウェブ}Web等各媒体を使った情報発信や首都圏からの人・企業の呼び込みを図るため、地域課題の解消をテーマにしたモニターツアーを行い、ワーケーションの推進を図ってまいります。

また、引き続き、奨学金返済支援制度や地元企業のインターンシップ受入の支援を継続するとともに、UIJターン就職マッチング制度の充実に努め、地元で働くことの優位性を積極的に発信し、優秀な人材の確保・定着に取り組んでまいります。

音別地区においては、地域おこし協力隊を活用し、富貴紙をはじめとした特産品の高付加価値化や販路拡大に引き続き取り組むとともに、特産品開発事業者に対する支援を拡充してまいります。また、音別町憩いの森の魅力の向上、知名度向上につ

ながら仕組みづくりについても、地域おこし協力隊を募るほか、誘客促進を図るため、専門事業者の助言をいただきながら、今後の施設整備の方向性の検討を進めてまいります。

「都市構造・都市基盤」分野では、ひがし北海道の拠点都市として持続可能なまちづくりを進めるため、釧路市立地適正化計画について、新たに、防災指針を策定するとともに、中間評価に基づく見直しを行ってまいります。また、新釧路川に架かる愛国北園通の橋梁整備事業の実施に向け、適切に都市計画の変更を進めてまいります。

釧路駅周辺整備推進事業につきましては、引き続き土地区画整理などに関する調査設計等を継続するとともに、それらの成果に基づいて、これまでの事業構想から、より具体的な事業計画の段階へと発展させ、さらなる市民理解の促進に努めてまいります。

旧日本銀行釧路支店の利活用に向けては、具体の活用と運用を見据えた担い手を広く民間事業者から募る取り組みを進めてまいります。

道路につきましては、生活道路の整備、橋梁等の点検や計画的な維持修繕、避難用道路の整備を進め、安全で円滑な交通を確保し、地域の住環境の向上を目指してまいります。

生活交通バスにつきましては、路線維持のための不採算路線

の支援や利用促進事業などにより、地域住民の足となる公共交通機関の維持を図ってまいります。

釧路港につきましては、ひがし北海道の物流拠点港湾としての機能確保に向け、船舶航行の安全に資する防波堤などの整備や老朽化した施設の改良を進めるほか、港湾計画改訂に向けた「釧路港将来ビジョン」の策定に取り組んでまいります。併せて、内航、外貿定期船が運航する強みや、高規格道路の開通による利便性向上について、官民一体となったポートセールスなどでアピールするとともに、クルーズ船につきましては、北米から最も近い大型船が入港できる港として、安定的な寄港増加に向けて、さらなる誘致活動に取り組んでまいります。

たんちよう釧路空港におきましては、今後も運営者や関係団体等と連携し誘致活動を行うとともに、地上支援業務をはじめとする受入環境整備を図りながら、チャーター便の誘致や国際定期便の復活に向けた取り組みを進めてまいります。

公営住宅につきましては、長寿命化計画に基づき、ストック改善事業等を行うほか、堀川団地、阿寒地区のグリーン団地、まりも団地及び音別地区の川東団地での建設工事を進めてまいります。また、空家等対策事業におきましては、法に基づき、適切な管理への指導・助言を継続的に進めてまいります。

水道事業及び下水道事業につきましては、効率的な事業運営による財政基盤の強化により、物価高騰の中にあっても、安定

して持続可能な事業経営に努めるとともに、老朽化した施設の整備を着実に進め、安全で安心な水の供給と良好な水環境の保全に努めてまいります。

公園につきましては、公園利用者の安全と安心を確保するため、既存公園の施設改修を進めてまいります。

「市民協働・行財政運営」分野では、公有資産マネジメントの取り組みとして、公共施設の維持更新コストの縮減や平準化のため、施設の長寿命化等を図るほか、公共施設の集約化・多機能化に取り組むなど、適正な整備に努めてまいります。

デジタル・トランスフォーメーション（DX）の取り組みにつきましては、「釧路市デジタル・トランスフォーメーション実行計画」に基づき、^{エーアイ}AIやノーコードツールの活用により業務の見直しと効率化を図るとともに、デジタルデバイド対策として、スマートフォン操作などに関する相談体制の整備に取り組んでまいります。

また、地場産品等の魅力を全国に発信するとともに、自主財源を確保し健全な財政運営に寄与するため、ふるさと納税の寄附増額に向けた戦略の2本柱として「魅力的な返礼品の開発」、「わかりやすい情報発信」を位置づけ、返礼品の拡充や寄附者への効果的な広告宣伝など、さらなる強化に向けた取り組みを進めてまいります。

公共料金

次に、公共料金についてであります。

令和6年度の国民健康保険料につきましては、当該年度分の北海道に納付する国保事業費納付金等を基に算定した結果、令和5年度と比較し、一世帯当たりの平均保険料は医療分と後期高齢者支援金等分の合計で15円の減、介護分の一世帯当たりの平均保険料は735円の増となりました。

また、国民健康保険運営の安定化を図るため、国保基金を活用した特定健診の無償化を継続し、被保険者の健康寿命の延伸や医療費の抑制等に取り組んでまいります。

介護保険料につきましては、要介護認定者の増加に伴う介護給付費の増加や介護報酬改定などにより、上昇が見込まれましたが、介護給付費準備基金から12億円を繰り入れし、保険料の軽減を図った結果、保険料の基準月額が120円軽減され、5,530円となっております。

組織・機構改革

組織・機構改革につきましては、「釧路市定員管理計画」に基づき、政策実現力の向上、人材育成の強化、責任所在の明確化を図るため、係制を導入し、概ね3年を目途に、全ての担当を係に移行いたします。

職員定数につきましては、職員の適正な配置に取り組んだ結果、市立釧路総合病院と市立高等学校教員を除き、増員、減員とも8人、差引増減なしとなりました。

今後とも適正な定員管理に努め、限られた経営資源を有効活用できる行政執行体制の構築に取り組んでまいります。

本市一般会計の歳入予算は、地方交付税が市税を大きく上回る構造にあり、令和6年度予算におきましても、一般財源総額約550億2千万円のうち、市税は37.1%の約204億3千万円であるのに対し、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた比率は46.5%となっており、国の地方財政対策の影響を受けやすい状況にあります。

本市が自立的発展を目指すためには、市税などの自主財源を増やすことが重要であることから、地域の経済を活性化し、雇用を生み出し、市民の所得の向上を図り、個人市民税など市税の増収に結び付く取り組みにより、持続可能で安定的な財政構造への改革を進めてまいります。

Ⅲ おわりに

「楽しいからこそ、人は動き、集まる」

これは、ニューヨーク証券取引所への上場を目指し、今や世界が注目するリサイクルベンチャー企業となった株式会社J E P L A N岩元美智彦会長の言葉であります。

使い終えたもの全てを貴重な資源ととらえ、全てをリサイクルするという企業方針は、まちづくりに「環境」を掲げ、地域にある全ての資源を活用する都市経営の視点で市政を運営してきた釧路市としても理念を同じくするところであり、令和4年から連携協定を締結して、様々な事業を行ってきております。

そんなJ E P L A Nが、事業を作り上げていく上で、社員やみんなのやる気を引き出し、数々のイベントで集客していく原動力は「楽しい」というキーワードでありました。

現在の社会情勢は、コロナ禍の影響を引きずり、繰り返される大規模災害や物価高騰、気候変動や人口減少問題などにより、明るい未来が描きづらい状況にあり、逆に、課題や厳しさを前面に出して物事を進める風潮が多いと思います。我慢や辛抱は美德であるものの、目的にはなり得ません。

近年、幸福度や満足度を図る概念として、ウェルビーイングという言葉を生み出した「ポジティブ心理学」と呼ばれる研究

領域が注目されており、「感情」「没頭」「人間関係」「意味・意義」「達成感」の5つの指標を提案し、人が幸せに生きることを科学的に追求する学問と言われております。その研究成果の中で特に私が注目する記述は「人には必ず強みと弱みが存在するが、幸せな人は、自分の強みを知っていて、それを生かしている」との部分です。

このまちの強みは、ATWSでも世界から評価を受けた豊かな自然環境とそれを守り育ててきた人々のストーリー。32年ぶりに水揚げ日本一になった水産業をはじめとする一次産業。釧路・根室の生活圏における都市機能等々、「ポテンシャルの高さ」は衆目の一致するところではあります。併せて、様々な分野で活動する方々とそれを支える方々の「市民エネルギー」。このまちの強みを理解した上でそれらを生かすための方策を検討し、考え方や方向性を発信しながら住民の幸福度を上げていく。一方で、経済対策や防災対策など、ある意味ネガティブな課題に対してもしっかり向き合っ対策等を進めていく。

これからのまちづくりには、このような視点が重要になってくるものと考えております。令和6年度も皆様とともに力をあわせ、明るい未来を築き上げてまいります。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。令和6年度の市政方針といたします。